

平成24年6月22日

大規模災害時の上天草警察署臨時移転に関する協定について

「上天草市では、昨年3月の東日本大震災で多くの警察署や交番が倒壊により災害警備対策に支障が生じたことを踏まえ、災害発生時に上天草警察署が使用不能となった場合に、大矢野総合体育館管理棟及びその付属施設を代替施設として提供することとし、今般、同署と大規模災害時の臨時移転に関する協定を締結しますのでお知らせします。」

1 目的

災害が発生し上天草警察署の機能が喪失した場合を想定して、その臨時移転先を確保する事を目的とする。

2 臨時移転先

上天草市大矢野総合スポーツ公園内
「大矢野総合体育館管理棟及びその付属施設」

3 設置の期間

災害に伴う被災者の救出・救助その他災害応急対策に必要な期間

4 日程

協定日：平成24年6月26日（火）午前10時30分から

場 所：大矢野庁舎3階大会議室

出席者：（市）市長、教育長、社会教育課長、課長補佐、宮崎係長
（警）警備係長、警備主任

その他：「上天草市の事務及び事業から暴力団を排除する措置を講ずるための相互連携に関する協定書調印式」が終了次第、引続き調印式を行います。



（連絡先）

上天草市教育委員会事務局 社会教育課

担当：中課長、宮崎スポーツ推進係長

電話：0969-28-3361

FAX：0969-56-2134

Eメール：seigo-se@city.kamiamakusa.lg.jp